大阪市告示第1308号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第24条の28第1項の規定により、指定障害児相談支援事業者を指定したので、同法第24条の37第1号の規定により別紙のとおり公示する。

令和7年9月26日

大阪市長 横 山 英 幸 (福祉局障がい者施策部運営指導課)